

「ほくでんコクリエ 冬の節電チャレンジ 2022」について

【キャンペーンの概要】

対象となる お客さま	【エントリーギフト】 ○冬の節電チャレンジ 2022（以下「当 CP といいます」）応募時点でほくでんコクリエとご契約をいただいております、当 CP に申し込まれたお客さま全員。 【達成ギフト】 ○当 CP に申込みいただき、2023 年 1 月分から 2023 年 3 月分の各月において、電気使用量が前年同月分と比較して 3%以上の削減となったお客さまの中で、特典付与時点で当社と契約継続中のお客さま。 ○節電達成の判定は各月ごとに行います。
賞品	【エントリーギフト】 ○申し込まれたお客さま全員に、4,000 円の Quo カード Pay を進呈します。 ○同一需要場所で複数契約をお持ちの場合、エントリーギフトは一契約のみの進呈となります。 ○同一需要場所において、一契約者につき一回のみの進呈となるため、他の小売電気事業者から既に受け取っている場合は、進呈できません。 【達成ギフト】 ○節電を達成したお客さまの中から抽選で毎月 30 名様に 2,000 円の Quo カード Pay を進呈します。また、抽選に漏れた場合は、1,000 円の Quo カード Pay を進呈します。（節電を達成した方のみ） ○複数契約をお持ちの場合は、節電を達成した契約ごとに抽選対象となります。
節電に取り組んで いただく期間	○2022 年 12 月検針日から 2023 年 3 月検針日の前日 （電気料金 2023 年 1 月分から 2023 年 3 月分）
エントリー期間	○2022 年 12 月 25 日（日）23 時 59 分受付分まで
賞品の発送	【エントリーギフト】 ○申込みいただいた翌月末までに、賞品の受け取り方法を記載した案内を、登録いただいたメールアドレス宛に送付いたします。 【達成ギフト】 ○当選結果のお知らせは、当選者に対してのみ、登録いただいたメールアドレス宛に通知いたします。 ※エントリーされた方の節電の結果や抽選結果に関するお問い合わせには対応いたしかねますので、ご了承ください。

【キャンペーン実施規約】

「ほくでんコクリエ 冬の節電チャレンジ 2022」 キャンペーン 実施規約

北海道電力コクリエーション株式会社（以下「当社」といいます）が実施する「ほくでんコクリエ 冬の節電チャレンジ 2022」キャンペーン（以下「当 CP」といいます）は、お客さまが当 CP 実施規約（以下「本規約」といいます）を十分に理解し、同意していることを前提といたします。

1. 当 CP の構成について

- 当 CP は、「①節電へのチャレンジ表明」と「②実際の節電取り組み」の 2 つの取り組みから構成されます。
- 2022 年 12 月 25 日（日）までに「①節電へのチャレンジ」を表明されたお客さまは、自動的に「②実際の節電取り組み」にもエントリーされます。①のみ、もしくは②のみの応募は受付できません。
- 「①節電へのチャレンジ」を表明されたお客さま全員に「エントリーギフト」を、「②実際の節電取り組み」によって基準をクリアされたお客さまのなかから毎月抽選で 30 名様に「達成ギフト」を進呈いたします。節電目標を達成されたお客さまは、抽選に漏れた場合でも、国の節電プログラム促進事業からの補助金相当を進呈します。
- 当取り組みは、国の電気利用効率化促進対策事業および北海道の節電プログラム参加促進事業の仕組みを活用した取り組みとなります。

2. 節電に取り組んでいただきたい期間

- 2022 年 12 月検針日から 2023 年 3 月検針日の前日までにご利用いただいた電気の使用量 (kWh) を集計対象とします。
(ご利用月分だと、2023 年 1 月分から 2023 年 3 月分までとなります)

3. 対象のお客さま

当 CP は次のいずれにも該当するお客さまを対象といたします。

- (1) 当 CP へ応募する時点で当社と電気のご契約をいただいているお客さま
- (2) 2023 年 1 月分から 2023 年 3 月分までの料金がすべて月額で算定されるお客さま。
- (3) 特典付与の時点で、当社と契約があり、連絡を取ることが出来るメールアドレスをお持ちのお客さま。

4. 応募方法

- 2022 年 12 月 25 日（日）までに、当社マイページ内の応募受付フォームから、所定の情報を入力いただくことで、申込が完了します。
- 1 契約につき 1 回の応募が可能で、複数のご契約がある場合は応募できる契約数に上限はありません。ただし、エントリーギフトと達成ギフトで特典付与の基準が異なりますので、詳細は後記 5 をご確認ください。

5. 特典進呈等

(1) エントリーギフト

- エントリーギフトは、当 CP に申し込み、今冬、節電にチャレンジいただけることを表明いただくお客さま全員に 4,000 円の Quo カード Pay (国の電気利用効率化促進対策事業から 2,000 円、北海道の節電プログラム参加促進事業から 2,000 円) を進呈いたします。
- エントリーギフトは、小売電気事業者が異なったとしても、一需要場所・一契約者につき一回限りの進呈といたします。複数の小売電気事業者から、国の電気利用効率化促進対策事業および北海道の節電プログラム参加促進事業による特典を受領することはできません。
- 同一需要場所に複数契約お持ちの場合、それぞれの契約を当 CP に申し込みいただけますが、エントリーギフトの進呈は 1 需要場所につき 1 件とします。
- 進呈する特典は、Quo カード Pay となります。
- 特典は、当 CP に応募いただく際に登録いただくメールアドレス宛に送信します。メールアドレスの変更、迷惑メールフォルダへのフィルタなどにより、メールを受信できなかった場合は、賞品をお受け取りいただけません。この場合、不正防止の観点から、いかなる理由があろうともメールの再送信は行いませんので、ご了承ください。(delivery@pay-email.quocard.jp から送信いたします)

(2) 達成ギフト

- 2023 年 1 月分から 2023 年 3 月分の各月において、電気ご使用量が、前年同月分の電気ご使用量と比較し、3%以上減少したお客さまの中から、抽選で毎月 30 名様に 2,000 円の Quo カード Pay を進呈いたします。また、節電目標を達成されたお客さまは、抽選に漏れた場合でも、1,000 円の Quo カード Pay を進呈します。
- 複数の需要場所で電気をご利用のお客さまが当 CP に申し込み、複数の需要場所で節電目標を達成された場合は、それぞれの契約が抽選の対象となりますが、お客さま一人につき、当選できる契約数は 1 契約までとなります。
- 電力量の比較にあたっては、ご利用いただいたご使用量をそのまま比較いたします。休日日数の違いや容量変更の影響などの要因は考慮いたしません。集計対象の月分に、日割料金を含む場合は、抽選の対象外とします。
- 前年同月の実績が取得できない場合は、別表に契約種別ごとに定める使用電力量を前年同月の実績とみなして比較します。
- 節電目標の達成・未達成の判定は、以下の算定式によります。
1 - (今年度の使用電力量 (各月) ÷ 昨年度の使用電力量 (各月)) (小数点第 3 位切り捨て)
例) 前年度 : 12 月分のご使用量 165kWh、今年度 : 12 月分のご使用量 158kWh、の場合
 $1 - (158\text{kWh} \div 165\text{kWh}) = 1 - 0.957 = 0.043 \rightarrow 4\%$ の節電 (節電成功)
- 達成ギフトの当選者の発表は、節電目標を達成したお客さまの中から厳正なる抽選を行い、当選者の方へのメール通知をもってかえさせていただきます。
なお、当選通知の発送は、判定した月分の翌月末を目途に行います。(例 : 1 月分であれば、2 月末を目途にお知らせします)
- 当選通知は、当 CP に応募いただく際に登録いただくメールアドレス宛に送信します。メールアドレスの変更、迷惑メールフォルダへのフィルタなどにより、メール

を受信できなかった場合は、賞品をお受け取りいただけません。この場合、不正防止の観点から、いかなる理由があろうともメールの再送信は行いませんので、ご了承ください。(delivery@pay-email.quocard.jp から送信いたします)

6. 当 CP の実施の変更・中断・中止・終了

○当社が必要と判断した場合、当社は本規約を変更できるほか、当社は当 CP の実施の一部または全てを事前に通知することなく変更・中断・中止・終了することができるものといたします。

なお、変更・中断・中止・終了により対象者に生じた損害については、当社は一切責任を負いません。

○当 CP および本規約の変更・中断・中止・終了の効力は、当社が当社ホームページ上に当該事実を掲載した時点または変更後の規約を掲示した時点で全ての対象者に生じるものといたします。

○当 CP に関して、対象者は当社の運営方法に従い、一切異議を申し立てないものといたします。

7. 免責

○当 CP 実施における各種情報は、細心の注意を払って掲載していますが、当社は、提供する情報・プログラム・各種サービス・その他当 CP に関する全ての事項について、その完全性・正確性・安全性・有用性等について、いかなる保証も行わないものではありません。

○対象者または対象者に起因して第三者が被った以下の事例により発生した損害については、当社は一切責任を負いません。

(1) ソフトウェアやハードウェア上の事故・火災・停電・通信環境の悪化・地震・事変等の不可抗力等により、当 CP の応募に際して、事故が発生した場合

(2) 当 CP におけるシステムの保守を定期的あるいは緊急に行う場合

(3) 第三者による当 CP のサービスの妨害、情報改変等によりサービスが中断もしくは遅延し、何らかの欠陥が生じた場合

(4) その他、当社が善良な注意を払ったにもかかわらず、予期せぬ事故が発生した場合

8. 個人情報の取扱い

○当社が保有する個人情報につきましては、当社定款記載の事業において、契約の締結・履行、債権回収および債務の履行、アフターサービス、設備等の形成・保守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用いたします。

○当 CP 申込者は、申込者自身の需給契約名義、住所、電話番号、お客さま番号および供給地点特定番号など、国の電気利用効率化促進対策事務局および北海道の節電プログラム参加促進事務局が求める情報について、それぞれの事務局へ提供することに同意いただきます。

○賞品発送事務等の遂行にあたって、必要最低限の範囲で当社は委託先等に個人情報

報を提供することがあります。

9. 準拠法・管轄裁判所

- 本規約は日本法を準拠法とし、本規約に定めがない事項については日本法に従い解釈されるものといたします。
- 当 CP 実施に関して疑義が生じた場合、最終解释权は当社に帰属いたします。
- 当 CP に関連する一切の紛争については、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

10. その他注意事項

- 当 CP の期間中または終了後に、当 CP と同様または類似の施策を行う可能性があります。
- 当 CP は、他のキャンペーンとの併用ができない場合があります。
- 不正に特典を取得した可能性があるとして国の電気利用効率化促進対策事務局および北海道の節電プログラム参加促進事務局が判断した場合、必要な調査には速やかにご協力いただきます。
- また、不正に特典を取得したことが判明した場合、速やかに特典を返還いただきます。この場合、返還に係る費用はお客様負担といたします。

以 上

みなし使用電力量について

使用電力量の比較に際し、前年同月の実績が取得できない場合は、下記の契約種別ごとに定める使用電力量を前年同月の実績とみなして比較します。

【従量電灯 B 相当（コクリエでんき B）】

対象月	2022 年 1 月分	2022 年 2 月分	2022 年 3 月分
みなし使用電力量（1 口につき）	180 kWh	150 kWh	137 kWh

【従量電灯 C 相当（コクリエでんき C）】

対象月	2022 年 1 月分	2022 年 2 月分	2022 年 3 月分
みなし使用電力量（1kVA につき）	106 kWh	90 kWh	137 kWh

【低圧電力相当（コクリエでんき D）】

対象月	2022 年 1 月分	2022 年 2 月分	2022 年 3 月分
みなし使用電力量（1kW につき）	115 kWh	90 kWh	83 kWh